

エルちゃんの見守り講座のご案内

　高齢者を地域で見守る活動をされている団体等へ無料で講師を派遣し、高齢者を消費者被害から守るための見守り活動に必要な知識についてお話しします。
　高齢者は、悪質事業者からの電話勧誘や訪問による被害に遭いやすく、被害に遭っても自分が悪いと誰にも相談しなかったりするため、気が付かない場合があります。そのため、周囲の方が被害に気付き、消費者センター等へ相談するよう勧めていただくこと（つなぎ）が重要になります。

**【講座内容】**

|  |  |
| --- | --- |
| テーマ | 地域で消費者トラブルから高齢者を守るために |
| 講座内容 | 高齢者の消費者被害の特徴、よくある事例とその対処方法、被害発見のための気づきのポイント、声かけの方法などについてお話しします。 |
| 講座形式 | 主に冊子による講義を行いますが、次の教材もご用意しています。◇ＤＶＤ鑑賞被害の多い消費者トラブルをドラマ形式で紹介◇ロールプレイングまたは人形劇受講者が数名の登場人物を演じる参加型の研修 |
| 所要時間 | １時間程度（※ご希望の時間がありましたら、ご相談ください） |
| 開催日時 | 年末年始（12月29日～1月3日）を除く、毎日。午前10時から午後８時まで。※休日、夜間の開催も可能。 |
| その他 | 〇講座開催においては、会場のご用意をお願いします。※大阪市内の会場、団体に限ります。〇新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、必要な対応を次のとおりお願い致します。　・マスクの着用・座席の間隔を確保（可能な限り２mを目安（必ず１m以上））　・会場の換気（窓をあけるなど）　・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある場合、受講しないよう周知　・受講者の把握（名簿作成等） |

**【申込方法】**

　　開催日の**１か月前まで**に、申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたはメールでお申し込みください。

　**【申込先】**大阪市消費者センター

（電話）０６－６６１４－７５２１　（ファックス）０６－６６１４－７５２５

 （メール）ca0009@city.osaka.lg.jp

　講座の詳細については、消費者センターホームページをご覧ください。

　　　URL：<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/page/0000383920.html>

エルちゃん

**地域で見守り、気づいて、つなぐ！**